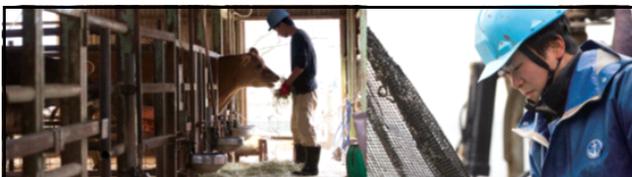
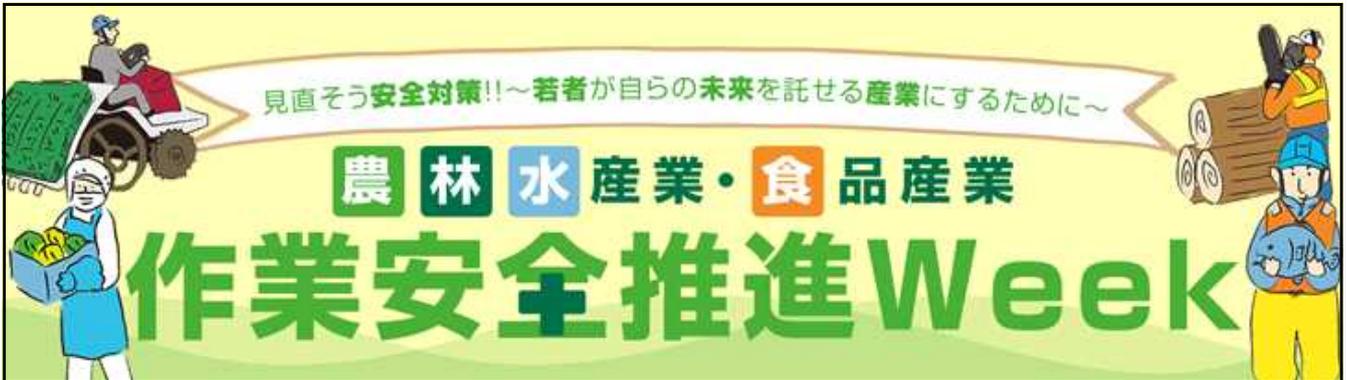


林業安全コラム

当たり前の事を
ばかにしないで ちゃんとやる
安全のABC

林業死亡労働災害多発警報発令状況（林業・木材製造業労働災害防止協会発表）
・高知県（発令期間：R3.2.24～R3.5.31）

○「農林水産業・食品産業 作業安全推進Week」が開催(2/16～2/26)



「安全」こそ、何よりの収穫だ。



毎日、汗を流して働いてきた。作業はカラダに染み付いている。

それが、「慣れ」につながっていないか？

毎日、最大限の努力をして日本の食と暮らしを支えてきた。

その中で、成果を急ぐあまり大切なことを忘れていないか？

一番の収穫は、毎日を事故なく安全に終えること。

家族や仲間のため、自分のために、もう一度安全対策を見直そう。

農林水産省



安全対策について詳しくはこちら

KEEP
SAFETY
FIRST.

農林水産省では、農林水産業・食品産業を若者が自らの未来を託せる産業としていくことを目指し、現場に携わる学識経験者や関係団体、先進的な取組を行う事業者などが一堂に会し、業種の垣根を越えて新たな作業安全対策を忌憚なく議論する「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議」を設置し、令和2年2月から検討等を行っております。

これら産業に関わる方々が、作業安全対策を自分事と捉え、何よりも安全、人命が優先することを再確認する機会とするため令和3年2月16日から26日にかけて「農林水産業・食品産業の作業安全推進Week」を開催しました。詳しくは特設サイトをご覧ください。<https://anzen-week.com/>

2月16日に開催した「農林水産業・食品産業の作業安全推進シンポジウム」では取組事例報告4件のうち、2件が林業関係でした。吾妻森林組合常勤理事兼参事からの「安全対策と経営発展の両立について」では、森林組合の経営の健全化を達成したご経験からの興味深いお話で、両立と言うよりも、「経営発展のためにはなにより安全確保が重要」と受け取りました。長瀬土建社長からの「建設業の作業安全対策と農林水産業への導入」では、「建設業と比べると林業は安全に対して改善の余地がある」「しっかり対応すると黒字になる」とのお話でした。何

よりも、安全ABCとしてご紹介いただいた「当たり前のことを ばかにしないで ちゃんとやる」のお言葉、当たり前のことで、多くの方がおっしゃっておられることなのですが、改めて考えると、良い言葉で、心に響いてきて、コラムの標語で使用していただくことにしました。

18日には、林業・木材産業 作業安全推進ウェビナーを約200人のWEB参加で開催し、25日には、農林水産業の現場の安全対策に活かせる作業安全に資する新技術等を開発・販売している企業や研究機関に新技術等を紹介するプレゼンテーションを行っていただく「作業安全技術等マッチングミーティング（林業）」が開催しました。推進week中のイベントは、その後動画も公開する予定ですので、ご興味ある方は、是非、視聴をお願いします。（裏面または次ページもご覧ください）

- ・ 林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入促進へのご協力をお願いします。
- ・ 労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できますので、全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局までお問い合わせ下さい。

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

当たり前の事を
ばかにしないで ちゃんとやる
安全のABC

林業死亡労働災害多発警報発令状況（林業・木材製造業労働災害防止協会発表）
・高知県（発令期間：R3.2.24～R3.5.31）

○農林水産業・食品産業の作業安全のための規範を策定しました

農林水産業・食品産業の 作業安全のための規範

いのちを守る作業安全は
全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が
継続発展するための要である。

作業安全確保のために
必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。



作業安全規範について
詳しくはこちら

KEEP
SAFETY
FIRST.

農林水産省

農林水産省では、事業者と事業者団体の方々に日々留意し実行していただきたい事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を有識者会議でのご議論を踏まえて策定いたしました。本規範は、農業、林業、木材産業、漁業、食品産業に共通する基本的な事項を整理した「共通規範」と、これらの業種ごとに取り組んでいただきたい事項を整理した「個別規範」からなり、それぞれ「事業者向け」及び「事業者団体向け」に整理しております。

個別規範では、農業、林業、木材産業、漁業、食品産業の業種ごとに、現場の事業者や事業者団体の方々に取り組んでいただきたい事項を、より具体的にお示ししています。また、個別規範の各事項について、「取組の必要性」や「具体的に行うべき取組の内容」等を記載した解説資料及び各事項の取組状況の点検に使えるチェックシートもご用意しておりますので、ご活用下さい。詳しくは林野庁ホームページをご覧ください。
→<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

※ 規範の普及を図るため、令和3年度の補助事業から多くの補助事業等でチェックシートの提出をお願いすることとしています。詳しくはそれぞれの事業担当にお問い合わせ下さい。

○作業安全啓発ステッカーについて

作業安全を普及・啓発するため、ステッカーを作りました。シール式でヘルメット等に貼れるようになっています。予算の関係で今春での林野庁から各県への配付はあまりできませんが、安全イベント等参加者には配付したいと考えています。また、データをホームページに掲載していますので、都道府県等で加工や増刷等して使用いただけますと幸いです。よろしくお祈いします。
林野庁ホームページ→<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>



- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org）

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629